

事業主の皆さまへ

社会保険加入対象者の範囲が

(健康保険・厚生年金保険)

拡大されるのをご存じですか?



Q どのように範囲が拡大されますか?



企業の規模

短時間で働く従業員が社会保険の加入対象となる企業の範囲が段階的に拡大されます。



▼従業員数の数え方

事業所(法人の場合はその法人全体)の「現在の厚生年金保険の加入対象者」

= フルタイムの従業員数

+ 週の所定労働時間がフルタイムの3/4以上の従業員数

原則として、従業員数の基準を常時上回る企業等(※)が適用対象となります。

※1年のうち6月間以上、厚生年金保険の被保険者の総数が基準を超えることが見込まれる場合を指します。

Q どんな従業員が新たに加入対象になりますか?

加入対象者は以下の要件を満たすパート・アルバイトなどの従業員です。

※労働時間及び労働日数がフルタイムの3/4以上の従業員は、既に社会保険の対象です。



週の所定労働時間が
20時間以上

※1 残業時間は原則含みませんが、常に残業が発生している場合などは、週の所定労働時間の算出に含むことがあります。



学生ではない

※2 一部の教育施設に在学する方、休学中、定時制、通信制の方などは加入対象となります。

所定内賃金が月額8.8万円以上

※3 最低賃金以上で週20時間以上働く方はこの要件も満たすことになるため、収入を意識する必要はありません。(2026年10月に賃金要件を撤廃予定)

※4 この他、フルタイムの従業員と同じく2カ月を超えて雇用される見込みであることが必要です。

詳しくは次ページまたは特設サイトをご覧ください。



適用拡大特設サイト

<https://www.mhlw.go.jp/tekiyoutakudai/index.html>



Q 支援制度はありますか？

従業員向け
従業員の保険料を軽減

保険料調整制度

適用拡大の対象となる企業等で働く
短時間労働者の保険料負担を**最長3
年間軽減**します。(令和8年10月から
実施)

詳しくはこちら »

<https://www.mhlw.go.jp/tekiyokakudai/jigyounushi/shienseido/index.html>



事業主向け
社労士の無料派遣

専門家活用支援事業

従業員への適用拡大や社会保険制度
の説明などに、**ノウハウ豊かな社会保
険労務士等を無料**で派遣します。

お申し込みはお近くの
年金事務所へ

<https://www.nenkin.go.jp/section/soudan/index.html>



事業主向け
処遇改善の取組を支援

キャリアアップ助成金 (短時間労働者労働時間延長支援コース)

パート・アルバイトの方を新たに社会
保険に加入させ、週の所定労働時間
の延長や賃金上昇の取り組みを行っ
た事業主に助成します。

詳しくはこちら »

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html



Q 社内の準備は何から始めたらいいですか？

社内準備は3つのステップで進めて行きましょう。

具体的な進め方は、「こんなとき!どうする?手引き」をご利用ください。▶▶▶



STEP1 社内周知に向けた準備

加入対象者を把握し、制度概要や支援
などを確認しましょう。
場合により現場責任者に理解いただく
ことも重要です。

STEP2 社内周知・従業員説明

説明会や個別面談などを通じて従業
員へ周知しましょう。周知においては、
加入対象者となることや加入メリット
などを伝えることが効果的です。

STEP3 届出の準備・提出

「被保険者資格取得届」を提出しま
しょう。便利なオンライン申請をご利
用ください。

Q 従業員にはどんな変化がありますか？

対象となる従業員は、保険料の**ご負担**が変わりますが、**保障が充実**します。

社会保険料負担について

従業員の手取り額の変化の目安を示すために手取り
かんたんシミュレーターをご活用いただけます。



手取りかんたん
シミュレーター

<https://www.mhlw.go.jp/tekiyokakudai/jugyoin/henka/#simulator2>



年金

**長生き・障害・遺族への保障が
さらに充実!**

- ✓ 1階(基礎年金部分)に加えて2階(報酬比例部分)の上乗せ
- ✓ 障害年金が1〜3級まで対象になります(基礎年金は1・2級まで)

医療

**仕事を休んだときの保障が
充実!**

- ✓ 傷病手当金→病休期間中、給与の2/3相当を支給
- ✓ 出産手当金→産休期間中、給与の2/3相当を支給



心と身体健康づくりセミナー

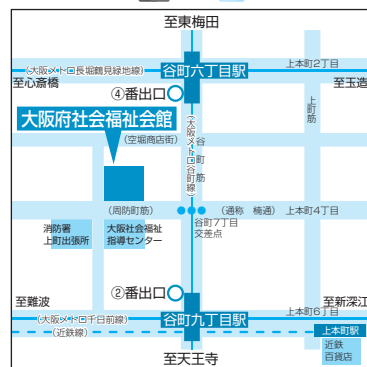
当協会では、事業所様の健康づくり、職員の方の健康意識の向上のお手伝いのため、いろいろなジャンルをテーマに健康講習会を開催しております。「健康経営」に取り組むきっかけ、また健康管理のお役立てとしてぜひご参加お待ちしております！

第9回

ぽっこりお腹をリセット！～無理なく続けられる生活習慣病予防のコツ～

気づくといつの間にかついているポッコリお腹。今回は即、取り組めるポッコリお腹撃退法を食事、運動、姿勢等から考えてみたいと思います。お気軽にご参加ください！

- 日 時 令和8年12月11日(金) 14時30分～16時00分
- 場 所 大阪府社会福祉会館 3階 301 (大阪府中央区谷町7-4-15)
- 参加資格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている方(健康保険組合の方も含む)。
※ 1事業所2名様のお申し込みが可能です。
※ 申込締切後、定員枠に空きがある場合は追加申込が可能です。
協会ホームページで空き状況をご覧ください。
- 定 員 70名 ※定員を超える申し込みがあった場合は、抽選となります。
- 参加費用 無 料 (※資料はこちらで用意しますので、筆記用具をご持参ください)
- 申込締切 令和8年11月17日(火)15時まで
- 講 師 杉山 洋子 氏 (保健師、循環器病予防療養指導士、心理相談員)
- 申込方法 ・参加申込書に必要事項をご記入のうえ、[大阪府社会保険協会へweb申込またはFAX](#)にてお申し込みください。
・締め切り後、協会より[参加証等をFAXにてご通知](#)させていただきます。



▲大阪メトロ谷町線・長堀鶴見緑地線「谷町六丁目駅」4番出口(谷町筋を南に280m)
※駐車場に限りがございますので、公共交通機関でお越しください。
※駐輪場はございません。

●主 催 一般財団法人 大阪府社会保険協会

web 申込はこちら

<https://forms.gle/Md8q1b2ySLW7kXNGA>



(注:FAX送信時は番号誤りにご注意ください)

(FAX返信予定日:締め切り後7日前後にFAXいたします)

※web申込につきましては、協会ホームページもしくは二次元コードから申込フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。

留 意 事 項

①切り取らずA4サイズのままFAXしてください。②FAXのみのご連絡となります。③もし未着の場合は、お手数ですが協会に開催日の5日前までにお問い合わせください。④後日、FAXいたします参加証は大切に保管していただき、当日お持ちください。

切らずにこちらに
FAXしてください



協会宛FAX 06-6786-8437

令和8年度

心と身体健康づくりセミナー参加申込書

		申 込 日		令和 8 年 月 日	
事業所名称				会員 ・ 非会員 (8 - -)	
事業所所在地					
参加者氏名		ふりがな	男 ・ 女	ふりがな	男 ・ 女
		①		②	
事業所電話番号		平日につながる番号をご記入ください。		F A X 番 号	

※この申込書にご記入いただきました個人情報、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

労務事務講習会

事業所の事務担当者の方を対象に講習会を開催します

知っておきたい老齢年金の基本

老齢年金のしくみ ねんきん定期便の活用

講師：社会保険労務士 後藤田 慶子 氏・山口 介衣子 氏・高田 千春 氏・柳田 治美 氏

「将来、年金はいくらもらえるのか」「いつから、どうやって受け取ればいいのか」—多くの方が持つこのような疑問や不安に対し、公的年金の基本的な仕組みや「ねんきん定期便」の見方・ポイントなどをわかりやすく解説いたします。年齢に関係なく、年金に関心のある方は是非ご参加お待ちしております。

●日程等 令和8年11月11日(水)・11月17日(火)・11月25日(水)・11月26日(木)

※1事業所1名様で、いずれかの日程を選んでお申し込みください。

※申込締切後、定員枠に空きがある場合は追加申込が可能です。

追加申し込みにつきましては、申込締切日の翌日以降、協会ホームページに空き状況を掲載いたしますので空き状況をご確認の上、webにてお申し込みください。

＜開催場所＞ 大阪府社会福祉会館 5階 501 (大阪市中央区谷町7-4-15)

＜開催時間＞ 14時30分～16時30分

＜定員＞ 各回170名

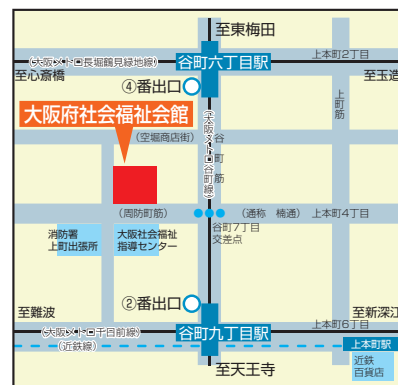
●参加資格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている方(健康保険組合の方も含む)

●参加費用 会員事業所様 無 料
非会員事業所様 3,500円/1テーマ1名

(この講習会から入会希望の方は、無料となります)
会員事業所の参加決定者には参加証を送付いたします。

●申込締切 令和8年10月28日(水)15時まで

●申込方法 ・参加申込書に必要事項をご記入のうえ、大阪府社会保険協会へweb申込またはFAXにてお申し込みください。
・締め切り後、協会より参加証等をFAXにてご通知させていただきます。



▲大阪メトロ谷町線・長堀鶴見緑地線
「谷町六丁目駅」4番出口(谷町筋を南に280m)
※駐車場に限りがございますので、公共交通機関でお越しください。
※駐輪場はございません。

web 申込はこちら

<https://forms.gle/seAix8ZPqCNQbLPa6>



(注:FAX送信時は番号誤りにご注意ください)

(FAX返信予定日:締め切り後7日前後にFAXいたします)

※web申込につきましては、上記URLをクリック(web上)もしくは二次元コードから申込フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。(協会ホームページからも可能)

留意事項

①切り取らずA4サイズのままFAXしてください。②FAXのみのご連絡となります。③もし未着の場合は、お手数ですが協会に開催日の5日前までにお問い合わせください。④後日、FAXいたします参加証は大切に保管していただき、当日お持ちください。

切らずにこちらに
FAXしてください



協会宛FAX 06-6786-8437

労務事務講習会(老齢年金)申込書		申込日	令和 8 年 月 日	協会受付NO	
事業所名		ふりがな参加者		男・女	
事業所所在地	〒 —				
電話番号	※平日の日中につながる番号	FAX番号	※番号の誤記入にご注意ください		
希望日	月 日	会員番号 ※必須	8 — —		
		非会員 ・ 入会手続き中			

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

労務事務講習会

事業所の事務担当者の方を対象に講習会を開催します

健康保険・厚生年金保険の届出書の注意点

～事務手続きや給付手続き～

講師：社会保険労務士 後藤田 慶子 氏・山口 介衣子 氏・高田 千春 氏・柳田 治美 氏

健康保険や厚生年金保険の各種届出（資格取得・喪失、月額変更届など）は、正確かつスピーディーな処理が求められる重要な実務です。本講習会では、実務担当者がつまづきやすいポイントや、よくある記入漏れ・誤りの事例を分かりやすく解説します。（昨年（2025）年の社会保険事務説明会のリニューアル版です。）

●日程等 令和8年12月7日（月）・12月9日（水）・12月14日（月）・12月16日（水）

※1事業所1名様で、いずれかの日程を選んでお申し込みください。

※申込締切後、定員枠に空きがある場合は追加申込が可能です。

追加申し込みにつきましては、申込締切日の翌日以降、協会ホームページに空き状況を掲載いたしますので空き状況をご確認の上、webにてお申し込みください。

＜開催場所＞ 大阪府社会福祉会館 5階 501（大阪市中央区谷町7-4-15）

＜開催時間＞ 14時30分～16時30分

＜定員＞ 各回170名

●参加資格 大阪府内の年金事務所（日本年金機構）または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている方（健康保険組合の方も含む）

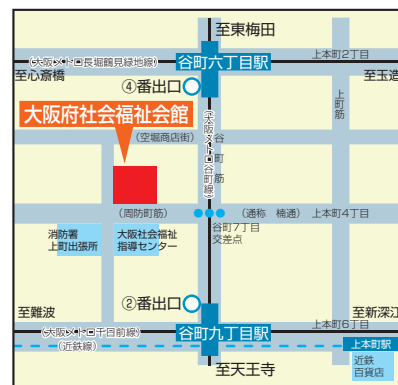
●参加費用 会員事業所様 無 料
非会員事業所様 3,500円／1テーマ1名

（この講習会から入会希望の方は、無料となります）

会員事業所の参加決定者には参加証を送付いたします。

●申込締切 令和8年11月5日（木）15時まで

●申込方法 ・参加申込書に必要事項をご記入のうえ、大阪府社会保険協会へweb申込またはFAXにてお申し込みください。
・締め切り後、協会より参加証等をFAXにてご通知させていただきます。



▲大阪メトロ谷町線・長堀鶴見緑地線「谷町六丁目駅」4番出口（谷町筋を南に280m）
※駐車場に限りがございますので、公共交通機関でお越しください。
※駐輪場はございません。

web 申込はこちら

<https://forms.gle/Z9yE1fw46e8HUJwp7>



（注：FAX送信時は番号誤りにご注意ください）

（FAX返信予定日：締め切り後7日前後にFAXいたします）

※web申込につきましては、上記URLをクリック（web上）もしくは二次元コードから申込フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。（協会ホームページからも可能）

留意事項

①切り取らずA4サイズのままFAXしてください。②FAXのみのご連絡となります。③もし未着の場合は、お手数ですが協会に開催日の5日前までにお問い合わせください。④後日、FAXいたします参加証は大切に保管していただき、当日お持ちください。

切らずにこちらにFAXしてください



協会宛FAX 06-6786-8437

労務事務講習会（健保・厚年）申込書		申込日	令和 8 年 月 日	協会受付NO	
事業所名		ふりがな参加者		男・女	
事業所所在地	〒 —				
電話番号	※平日の日中につながる番号	FAX番号	※番号の誤記入にご注意ください		
希望日	月 日	会員番号 ※必須	8 — —		
		非会員 ・ 入会手続き中			

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

健康ウォーク

体力UP!
ストレス発散!

東海道五十七次(京街道)を行く《淀宿》

江戸幕府の二代将軍・秀忠が京街道(京都～大阪)を東海道に編入しました。その理由は、西国に配した外様大名が参勤交代で朝廷との接触を禁じていたため、洛中を通らない迂回路が必要になり、伏見宿、淀宿、枚方宿、守口宿の四宿を追加、東海道五十七次が生まれました。淀宿は、城下町にあり水上交通、陸上交通の要所でした。現在は、本丸の石垣が現存しています。



- 主 催 大阪ウォーキング連合
- 後 援 一般財団法人 大阪府社会保険協会
- 参加資格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている方(健康保険組合も含みます)
※ただし、小学生以下は保護者同伴で完歩できる方に限ります。
参加申込書(コピー可)に記入のうえ、当日受付にご提出ください。
【持参されないと有料(500円)になりますのでご注意ください】

●開催日・コース・集合場所・時間

開催日	曜日	行事名	概略コース	距離	集合場所	集合時間	参加費
10月11日	日	大阪南部緑地と古墳	JR・大阪メトロ/長居駅…(徒歩)…長居公園(集合)→下高野橋→西除川→大泉緑地→白鷺駅(中間ゴール)→コサンザイ古墳→百舌鳥八幡宮→御廟山古墳→JR/百舌鳥駅	15km (11)	長居公園 (JR/長居駅)	9:30	300円
10月17日	土	福をもらいに! “兵庫七福神”	JR/兵庫駅→福海寺(大黒天)→柳原蛭子神社(蛭子)→柳原天神社(布袋)→能福寺(毘沙門天)→真光寺(福祿寿)→葉仙寺(寿老人)→和田神社(弁財天)→JR/神戸駅	11km	JR/神戸線 兵庫駅	10:00	300円
11月8日	日	兵庫の西国街道	JR/西宮駅→西宮神社→金津山古墳→業平橋→東灘区役所→JR/住吉駅(中間ゴール)→阪神/御影駅→阪神/岩屋駅→JR/灘駅	14km (9)	JR/神戸線 西宮駅	9:30	300円
11月14日	土	大河ドラマ 秀長ゆかりの 大和郡山を歩こう	JR/郡山駅→源九郎稲荷神社→洞泉寺→金魚資料館→大納言塚→永慶寺→大織冠鎌足神社→柳沢文庫→春岳院→JR/郡山駅	10km	JR/奈良線 郡山駅	10:00	300円
12月6日	日	東海道五十七次(京街道) を行く(淀宿)	京阪/中書島駅…(徒歩)…伏見港公園(集合)→横大路運動公園→淀宿(淀城跡)→御幸橋→京阪/石清水八幡宮駅(中間ゴール)→橋本駅→京阪/樟葉駅	14km (9)	伏見港公園 (京阪/中書島駅)	9:30	無料
12月19日	土	師走の大阪を歩こうⅡ	JR/森ノ宮駅…(徒歩)…森之宮公園(集合)→大阪城天守閣前→菰公園→下福島公園→JR/福島駅【年末恒例お楽しみ抽選会あり】	10km	森之宮公園 (JR/森ノ宮駅)	10:00	300円

●携 行 品 弁当・水筒・雨具のほか歩きやすい服装

○参加費の領収書は発行いたしませんのでご了承ください。
○解散時間は午後2時頃

開催のお問い合わせ先(事前・当日)

大阪ウォーキング連合 電話 072-891-7200

【当日以外のお問い合わせ 電話:平日10時～16時(水曜日を除く)】

メール:owu@osaka-walking.jp

申し込みに関する お問い合わせ先

(一財)大阪府社会保険協会
電話 06-6786-8435

キリトリ線

大阪府社会保険協会「健康ウォーク」 参加申込書(コピー可)

■参加日(○を付けてください)

10/11(日)・10/17(土)・11/8(日)・11/14(土)・12/6(日)・12/19(土)

※注意12/6(日)分は参加費無料。

その他は参加費300円(通常500円)が必要となります。

参加費は当日、参加申込書と合わせてご持参ください。

ふりがな 氏名(代表者)	男・女	歳	氏 名	男・女	歳
氏 名	男・女	歳	氏 名	男・女	歳
氏 名	男・女	歳	氏 名	男・女	歳
代表者勤務先名称 ※必須	電話番号 ()				
勤 務 先 住 所	〒 -		会員番号(8- -)		
			非会員・不明		

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

主 催 大阪ウォーキング連合 後 援 一般財団法人 大阪府社会保険協会

（ 令和8年度 被扶養者資格再確認のご協力のお願い ）

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、被扶養者資格の再確認を実施しております。

被扶養者資格の再確認は、被扶養者の方の現況確認だけでなく、加入者皆さまの保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



令和8年度の予定

送付時期 令和8年10月下旬から11月中旬(予定)にかけて順次送付いたします。

提出期限 令和8年12月11日(金)

確認の対象 となる方

以下のいずれかに該当する被扶養者

- ①健康保険の資格が重複している可能性が高い方
- ②同居が扶養認定の要件となっている続柄の方のうち、被保険者と別居している可能性が高い方
- ③令和7年中の課税収入額が130万円(60歳以上の場合は180万円、19歳以上23歳未満かつ配偶者でない場合は年間収入が150万円)の金額を超過している方(18歳未満の者や令和8年4月1日以降に認定された者を除く)

※上記に該当する被扶養者がいない場合は、被扶養者状況リストはお送りいたしません。

令和7年度の実績

令和7年度被扶養者資格の再確認にご協力いただき、誠にありがとうございました。
被扶養者資格の再確認の実施により、被扶養者の解除となった方は次のとおりです。

被扶養者の解除となった方：約 **18.8** 万人

被扶養者の解除により見込まれる前期高齢者納付金の負担軽減額：約 **6** 億円

なお、被扶養者の解除となった理由として、「就職して健康保険の資格を取得したものの、被扶養者から解除する届出を年金事務所へ提出していない」というものが多くを占めています。就職や一定の収入を超えた場合など、被扶養者の条件に該当しなくなったときは、その都度年金事務所へ「健康保険被扶養者(異動)届」の提出が必要です。被扶養者に異動があった場合は、すみやかな届出をお願いいたします。

（事業者健診（定期健康診断）結果の提出はお済みですか？）

従業員の皆さまが毎年受けられている事業者健診（定期健康診断）の結果については、協会けんぽ等（保険者）への提出が義務付けられています。（健康保険法案150条）

まずは提出状況を確認してください

1

従業員の方の健診は実施していますか。

NO

健診の実施は労働安全衛生法で定められています。必ず実施しましょう。

Yes

2

実施している健診は協会けんぽの「生活習慣病予防健診」または「人間ドック健診」ですか？

Yes

健診結果は、協会けんぽに提出されています。協会けんぽでは、35歳以上の被保険者の方を対象に「生活習慣病予防健診」および「人間ドック健診」の補助を実施しています。



詳しくはこちら▲

NO

3

事業者健診（定期健康診断）のデータ提出について「提供依頼書（同意書）」をすでに協会けんぽへ提出していますか。または、紙の健診結果（写し）を提出していますか。

NO

健診結果を協会けんぽへご提供ください。

事業者健診（定期健康診断）のデータ提供にはまず「提供依頼書」をご提出ください。



提出方法等詳しくはこちらから▲

大阪支部に「提供依頼書」を提出している事業所数
2万社以上！

＼ 健診結果をご提出いただくと /

- ① 従業員の皆さまの健康維持のサポートを行います！
- ② マイナポータル上で健診結果等を閲覧できます！



健診結果は、協会けんぽに提出されています。

スマホ・PCで！

（「電子申請サービス」を是非ご利用ください）



傷病手当金等の各種給付金の受け取りや各種申請が従来よりもスピーディーになります！

1

受付までの所要日数が短縮できます。

紙申請

2～4日程度
（郵送期間として）

電子申請

30～60分
程度

2

入力チェック等により記載漏れや記載誤りを軽減することができます。

電子申請の利用条件や詳細については、別途二次元コードよりご確認ください。

電子申請サービス対象申請書一覧はこちら▶



その他電子申請サービスの詳細についてはこちら▶

